

## 船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |   |  |
|----------------------------------|---|--|
| 事故等番号                            | 2009長第25号   |  |
| 事故等種類                            | 衝突  |  |
| 発生日時                             | 平成21年2月18日（水） 14時30分ごろ  |  |
| 発生場所                             | 長崎県佐世保市 牛ヶ首灯台から真方位265° 6,500m付近<br>(概位 北緯33° 09.3′ 東経129° 30.7′)  |  |
| 事故等調査の経過                         | 平成21年2月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。  |  |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | A 漁船 善生丸、4.4トン<br>NS3-503161（漁船登録番号）、個人所有<br>B モーターボート てつしごん、長さ6.33m<br>292-20273長崎、個人所有  |  |
| 乗組員等に関する情報                       | A 船長A、一級小型船舶操縦士<br>B 船長B、二級小型船舶操縦士  |  |
| 死傷者等                             | A なし<br>B 負傷2人（船長B、同乗者）   |  |
| 損傷                               | A 船首部擦過傷、左舷中央外板に破口<br>B 右舷船首部損壊、転覆  |  |
| 事故等の経過                           | A船は、船長Aが1人で乗り組み、佐世保市牛ヶ首灯台西方沖を約13ノットの速力で西進中、B船は、船長Bが乗り組み、友人2人を同乗させ漂泊して遊漁中、平成21年2月18日14時30分ごろ、A船の船首とB船の船首右舷側とが衝突した。<br>船長Bが低体温症を、同乗者1人が右眉毛上部挫創を負った。 |  |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好  |  |
| 分析                               | 乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象の関与<br>判明した事項の解析   | あり<br>なし<br>なし<br>A船は、漁場に向けて西進中、船長AがGPSプロッターの調整をしていて、適切な見張りを行わなかったものと考えられる。<br>B船は、A船の接近に気付いた際、有効な音響による信号を行うなど衝突を避ける措置をとらなかったものと考えられる。 |
| 原因                               | 本事故は、佐世保市牛ヶ首灯台西方沖において、A船が漁場に向けて西進中、B船が漂泊中、A船が適切な見張りを行わず、また、B船がA船の接近に気付いた際、衝突を避ける措置をとらなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。                             |  |